

令和7年度鳴門市会計年度任用職員（小学校学力向上推進アドバイザー）募集案内
鳴門市教育委員会学校教育課

受付期間：令和7年3月19日（水）～ 令和7年3月25日（火）※必着
※受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。土・日・祝日は受付
できません。
試験日：令和7年3月27日（木）午前9時～

1 試験区分・職務の内容・採用予定人員等

区 分	職 務 の 内 容	採用予定人員
小学校 学力向上推進 アドバイザー	鳴門市内の小学校において、児童の学力向上に向けて、 主に若手教職員の学習指導や生徒指導の支援を行う。 （１）授業や学級経営への指導・助言 （２）示範授業等の実施 （３）T2として若手教職員を支援 （４）教材づくりや印刷 （５）学力向上に関する分析・研修 （６）その他、学校長が必要と認めること	3人程度

2 勤務条件

任用期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日（予定）
勤務地	鳴門市内の小学校
給与等	日額 15,000円 ※採用日前直近5年間について本市の会計年度任用職員等として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定。 この他、通勤距離に応じて通勤費相当額（上限あり）、期末勤勉手当を支給。
勤務時間	授業日の月～金曜日のうち、学校長が指定する週3日勤務 8:15～16:00のうち、6時間（休憩時間を除く）とする ※上記の勤務日数・時間等については、一定の範囲内で応相談
勤務を 要しない日	・土曜日、日曜日、国民の祝日（12月29日～31日、1月2日・3日も休日）、月～金曜のうち学校長が指定する日。 ・長期休業日中において、勤務日（学校長が指定する日）を除く日
休暇等	年次有給休暇：任用期間・勤務日数に応じて付与。 そのほか、特別休暇等あり。
社会保険等	なし
災害補償	公務上の災害または通勤による災害についての補償制度あり。
服務	地方公務員の服務に関する各規定を適用。

3 受験要件

- ① 地方公務員法第16条及び、学校教育法第9条に定める欠格事項に該当しないこと。
- ② 鳴門市内の小学校に通勤可能であること。
- ③ 教員免許(小学校)を有し、教諭等での勤務経験が20年以上あること。

4 試験内容

試験方法 面接審査・・・個人面接を行う。
試験日 令和7年3月27日(木) 午前9時～
試験会場 鳴門市教育委員会

5 申込方法

- ・ 別添の**鳴門市会計年度任用職員**(小学校学力向上推進アドバイザー) **採用試験申込書**(申込前6箇月以内に撮影したもので、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真を貼付しているもの)を鳴門市教育委員会学校教育課へ提出してください(郵送可)。
- ・ 教員免許状の写しを添付すること。

6 合格から採用まで

可否は、3月中に書面にて通知します。

採用後1か月間(1か月の勤務日数が15日より少ない場合は勤務した日数が15日に達するまで)は、条件付採用期間となり、良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

7 その他

この試験に関してご提出いただいた書類は返送いたしませんので、あらかじめご了承ください。
審査の日時、場所等の詳細については、受付時にお知らせします。

＜書類送付先及び連絡先＞

〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜170 鳴門市教育委員会学校教育課
(電話) 088-686-5918 (FAX) 088-684-0633
(メールアドレス) gakkokyoiku@city.naruto.i-tokushima.jp